



成人健康相談

生活習慣病や健診結果が心配な方、更年期障害など女性特有の不安・悩みの相談に保健師・栄養士が応じます。個室での相談をご希望の方はお申し出ください。申込受付は前日まで。

日時 4月15日(金)10時～11時30分

場所 りんくる

申込・問合せ 保健サービス担当
☎72・3124

こころの健康相談(予約制)

不眠・引きこもり・認知症(痴呆)などの本人や家族の悩みに専門家が相談に応じます。

日時 4月15日(金)13時～14時

場所・申込・問合せ 江別保健所石狩支所(花川北7・1)

☎74・1142

機能訓練事業参加者募集

疾病や加齢などで身体や言葉の機能に障がいのある方や、外出機会の少ない方を対象に機能訓練事業を行っています。

必要に応じて送迎もあります。

【4月の作業療法コース】

内容 料理

日時 4月26日(火)10時～12時30分

場所 りんくる
費用 250円(材料費)

機能訓練事業の内容

①わいわいリハビリ教室	レクリエーションや簡単な体操。
②言葉のリハビリの集い	
③作業療法コース	趣味活動や調理などを通して、楽しみを発見し、生活を拡大するきっかけ作りに(6月/押し花 9月/書道 10月/絵手紙 11月/七宝焼 1月/囲碁 2月/陶芸、他に料理を予定)。
④機能アップコース	寝返りや起き上がり、立ち上がりなどの動作訓練を通じて、運動機能の維持・向上。

①については介護保険の通所サービスを受けている方は参加できません。

問合せ ケアサービス担当
☎72・6124

保険・年金

国民健康保険税減免申請

市国民健康保険に加入の方が失職・退職・休廃業・負傷・疾病などにより世帯の合計所得が皆無となった場合、または世帯の合計所得が平成15年中(1～12月)の所得に比べ平成16年中(1～12月)の所得が半分以下になった場合、申請することで国民健康保険税が減免になる場合があります。

があります。

【申請に必要な書類】(失職・退職の場合)
・平成16年度中の所得が分かる物 申告書(写し)・源泉徴収票(写し)など
・失業などの状況がわかるもの
雇用保険受給資格者証(写し)など
※申請理由により提出書類が異なります。

問合せ 国民健康保険課
☎72・3123

国民健康保険税の未納はありませんか

すでに平成16年度国民健康保険税の最終納期限が過ぎています。納付がない場合、または完納にならない場合、国民健康保険被保険者証の差し止め・勤務先への給与照会・給与などの滞納処分(差し押え)を執行しますので、未納がある場合は速やかに納付をお願いします。

問合せ 国民健康保険課
☎72・3123

国民年金が若年者納付猶予制度を導入

20歳代の方は、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合、申請によって月々の保険料

市内動物病院で犬の登録ができます

生後91日以上の子犬の飼い主は、法律で一生に1回の登録と毎年の狂犬病予防注射接種を義務付けられています。市内動物病院では、予防注射のほかに「犬の登録」と「市外動物病院で予防注射を受けた飼い犬についての注射済票の交付」をしています。「犬の鑑札を紛失した」「犬が死亡した」「市内で住所変更した」場合は、手続きが必要となりますので、環境課まで連絡ください(鑑札の再交付手数料1,600円)。市外へ転出する場合は、転出先で鑑札を提出し新しい鑑札の交付を受けてください(費用無料)。



【犬の登録を受け付けする動物病院】

動物病院名	住所	電話番号
さくらば動物病院	花川北1-5-105	☎74-0676
花川ルル動物病院	花川南8-1-117-2	☎73-1245
花畔動物病院	花畔2-1-172	☎64-2100
フレンド動物病院	花川南6-3-42	☎74-2233
ほし動物病院	花川北2-1-5-77	☎72-1172

狂犬病予防注射料金	2,490円
狂犬病予防注射済票交付手数料	550円
犬の登録手数料	3,000円

図環境課 ☎72-3240
✉kankyou@city.ishikari.hokkaido.jp



市民の声を活かす条例 審議会のうごき

公開される審議会の開催予定は、石狩市掲示板(あい・ボード)・市役所情報公開コーナー・石狩市ホームページ・北海道新聞地方版などで、その都度お知らせしています。また、審議会の議事録は、市役所1階情報公開コーナーで閲覧できます。

●2月の審議会開催状況

開催日	審議会名称(担当課)	主な議題	公開区分	傍聴者数
2	第2回市民図書館協議会(市民図書館)	①選書の市民参加について②子どもの読書活動推進計画の概要についてなど	公開	3
4	第2回市民参加制度調査審議会(企画調整課)	①平成15年度市民参加手続の実施・運用状況について	公開	2
14	第1回行政改革懇話会(行政管理課)	①墓地造成の民間活力について②新しい石狩市行政改革大綱「改革改善事項」について	公開	2
14	第4回都市計画審議会(都市計画課)	①用途地域の定期見直しに関する都市計画変更について(準防火地域、高度地区、地区計画、特別用途地区)(諮問)など	公開	2
21	第4回学校給食センター運営委員会専門部会(学校給食センター)	①求められる学校給食と課題の取りまとめなど	公開	1
23	第6回環境審議会(環境課)	①ごみ収集方法及び処理費用負担のあり方について(諮問)など	公開	2
23	第4回社会福祉審議会(福祉総務課)	①福祉3計画(「石狩市地域福祉計画(案)」「石狩市次世代育成支援行動計画(案)」「石狩市障がい者計画(案)」)について②各計画に対するパブリックコメントの結果について	公開	4
24	第4回情報公開・個人情報保護審査会(情報管理課)	①合併に伴う個人情報の収集及び提供について(諮問)	公開	0
25	第2回男女共同参画推進委員会(協働推進男女共同参画)	①「いしかり男女共同参画プラン21」の見直しについて②性別表記のある申請書等の調査結果について③男女共同参画セミナーの開催についてなど	公開	1
28	第6回教育プラン後期基本計画策定委員会(地域教育推進室)	①教育プラン後期基本計画(案)についてなど	公開	1
	石狩地区介護認定審査会(介護保険課)	要介護認定の審査、判定(2月中6回開催)	非公開	—

企画調整課 ☎72-3161

✉kikaku@city.ishikari.hokkaido.jp

納付が猶予されます(世帯主の所得は対象外です)。
仮に、障がいや死亡といった不慮の事態が生じた時に、その月の前々月以前の1年間に保険料の滞納があると障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。この若年者納付猶予制度の承認を受けている期間は、滞納の扱いとはなりませんので万一の時にも安心です。また、満額の老齢年金を受け取るために、その後10年間のうちに保険料を納付することができず(2年以上経過後は保険料に一定の加算が掛かります)。
○猶予の対象となる年収(平成17年度の基準年収)の目安

4人世帯(夫婦・子2人)258万円
2人世帯(夫婦のみ)157万円
単身世帯122万円
○申請に必要なもの
・平成16年1月～12月までの所得がわかるもの(源泉徴収票・確定申告書の控えなど)
・年金手帳と印鑑
問合せ 国民健康保険課
☎72・3122

国民年金で特別障害給付制度が始まります

次のどちらかの方が対象で、任意加入してなく、その傷病が現在、障害基礎年金の1・2級相当の状態にある方です。
昭和61年3月31日以前に初診日があり、その当時、厚生年金保険等に加算していた方の配偶者
・平成3年3月31日以前に初診日があり、その当時、学生請求書の受付は、4月1日から住所地の市区町村役場で開始。給付金の支給は請求書受付月の翌月からで、収入や年金受給の状況によって支給が制限されることもあります。詳しくは社会保険事務所(☎011・717・4111)・社会保険事務局(☎011・204・7000)へ。
問合せ 国民健康保険課
☎72・3122

国民年金保険料の未納

未納のままにしていると、老齢・障がい・死亡の場合に年金を受けられないことがあります。郵送されている納付書を確認の上、最寄りの金融機関・コンビニエンスストアで納めましょう。
問合せ 国民健康保険課
☎72・3122

労働保険年度更新手続き

申告・納付は5月20日までです。
○申告書の記入要領等「説明会」日時・場所 4月14日(木)札幌サンプラザ(札幌市北区北24西5) 4月15日(金)札幌市民会館(札幌市中央区北1西1) 4月20日(水)厚別区民センター(札幌市厚別区中央1・5) 一般の事業場10時～12時 建設業13時30分～15時(時間は各会場同じ) ※説明会には申告書等の書類一式を持参ください。なお地域指定はありません。
○「年度更新相談室」の開催日時・場所 5月10日(火)～16日(月)9時～16時 札幌中央労働基準監督署(札幌市中央区大通西12札幌第3合同庁舎6階) 5月17日(火)～20日(金)9時～16時 第3合同庁舎共用会議室(札幌市中央区大通西12札幌第3合同庁舎1階)
問合せ 札幌中央労働基準監督署 ☎011・281・4270